

# ひったくり・恐喝

## 手口と現状

### ●ひったくり

本県における令和5年中のひったくり被害は2件で、前年に比べて3件(60%)減少しました。バイクや自転車で後ろから近づき、追い越しざまに歩いている人のバッグや自転車の前かごからバッグ等をひったくる手口が発生しています。

金融機関やスーパーなどの駐車場から後を付けて、人通りの少なくなったところで犯行に及ぶケースもあります。

犯人は、顔が分からないようにヘルメットをかぶったり、ナンバープレートを折り曲げて隠したりします。

### ●恐喝

県内における令和5年中の恐喝被害は39件で前年に比べて3件(7%)減少しました。

## 被害に遭わないために

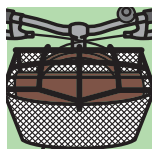
ハンドバッグ等の荷物の持ち方や、周囲の様子に注意を払うなど、ちょっとした工夫が被害を防ぎます。裏通りや夜間などは、特に注意が必要です。

## ●ひったくりに遭わないために ▼歩いているときは

- バッグをたすき掛けにする。
- バッグを車道と反対側に持つ。
- なるべく歩車道の区別があり、人通りの多い明るい道路を通る。
- 歩車道の区別の無い道路では周囲の様子を確認し、後ろからオートバイや自転車が近付いてきたら、バッグをしっかりと抱え、道路の脇に寄って通り過ぎるまで注意する。
- 夜遅くなるときは、タクシーなどを利用する。
- 携帯電話を使用する際には、周囲への注意を怠らないようにする。
- 貴重品は手提げ袋などに入れず、身につける。

## ▼自転車に乗っているときは

- 自転車の前カゴには防犯ネットを取り付ける。防犯ネットは、自転車販売店やホームセンター等で購入できま



す。バッグの上に雑誌などを載せるだけでも効果があります。

- 自転車のハンドルにバッグの持ち手をかけない。(ひったくりに遭うリスクに加え、バッグの持ち手が絡んで転倒して怪我を負うなど、大変危険です。)

## ●恐喝に遭わないために

- 高価な物、現金については目立つような方法で持ち歩かない。
- 金融機関で多額の現金を引き出す時は単独での行動は控える。
- 遠回りになっても暗がりや人通りの少ない道路の通行は避ける。
- 不審な人が一定の距離(時間)を置いてついてくるような場合は、店舗等に入店して様子を見たり、人通りの多い通りに迂回する。
- いつでも使える状態で防犯ブザー等を携帯する。



## 被害に遭ってしまったら

- 大声で叫んだり、防犯ブザーを鳴らして近くの人に助けを求める。
  - 「子ども安全協力の家」、「かけこみ110番の店」などへかけ込み、助けを求めろ。
  - できる限り犯人や乗り物の特徴を覚え、すぐに110番通報する。
  - カメラやカメラ付携帯電話などを持っている時は、可能な限り犯人や犯人の使用車(交通手段)などを撮影し、記録する。
- 素早い通報で警察ヘリコプターが出動し、犯人検挙につながった事例もあります。

# 痴漢（不同意わいせつ）など

子どもや女性を  
対象とした犯罪

性犯罪については、処罰の対象が広がるなどの大幅な法改正がありました（令和5年7月13日施行）。詳しくは、法務省ホームページ「性犯罪関係の法改正等Q&A」を御参照ください。 [https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12\\_00200.html](https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html)



## 手口と現状

本県における令和5年中の不同意わいせつ被害は67件、前年に比べて25件（59.5%）増加しました。

「声かけ」、「つきまとい」、「公然わいせつ」などの「子どもや女性に対する声かけ事案等」は495件で、このうち18歳以下の子どもの対するものは364件で全体の約74%でした。

子どもへの「声かけ事案等」は、登下校時間帯に路上で多く発生しています。

子どもの登下校時間帯にあわせて散歩や買い物をしたり、屋外の作業を実施したりする「ながら見守り」により、子ども達の見守り活動にご協力をお願いします。（詳

しくはP.25へ）

次のような手口があり注意が必要です。

### 路上では

- 道を聞く振りをして近づき、路地裏や空き地などに誘い込むもの。
- 物陰に潜んで待ち伏せし、通りがかった瞬間に空き地などに引き込むもの。
- 車に誘い込んで、ひと気のないところまで連れ去るもの。
- ひと気のないところまで後を付けて犯行に及ぶもの。



### 自宅等では

- マンションの入口などで待ち伏せて一緒にエレベーターに乗り込んで犯行に及ぶもの。
- 高層階でもベランダや窓から侵入するもの。
- 物陰に潜み、ドアを開けた瞬間に背後から押しこまれ、侵入されるもの。

- 「隣の方の荷物を預かってください」「あなたの車にぶつけてしまったのです」が「など、いろいろな口実でドアを開けさせて押し入るもの。

### 駅・電車内・店舗などでは

- 駅、デパートの階段やエスカレーター、書店やコンビニ等で背後から近づき、スマートフォン等でスカート内を盗撮するもの。



- ショッピングセンターのトイレなどで、待ち伏せして、声かけ・盗撮に及ぶもの。
- 車に乗車する際や信号待ちの際に、助手席や後部座席から乗り込み犯行に及ぶもの。
- 電車内で、混雑に乗じて、体を接触させて犯行に及ぶもの。
- 駅の駐輪場等から後を付けて犯行に及ぶもの。

## 被害に遭わないために

### 路上では

- 1人ではなく、複数で行動する。



- 遠回りでも人通りの多い道や街灯のあがる明るい道を選んで通る。
- 常に周囲の状況を確認するなど警戒していることをアピールする。
- 歩行中や自転車に乗りながらイヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを使ったりしない。(後ろから付けられ、接近されても気づきません。また、交通事故等の原因にもなり危険です。)
- 防犯ブザー等の防犯グッズをいつでも使える状態で携帯する。
- 不審な人がいたら、できるだけ早く、人通りの多いところへ移動する。
- 万が一のため、避難できる交番等の場所を確認しておく。

### 自宅では

- 周りを良く確認してから玄関の鍵を開ける。
- 一人暮らしの人や家族が不在のときも、帰宅時には、玄関ブザーを鳴らしてか

ら鍵を開けたり、「ただいま」と言いながら家に入るなど、家族がいるようなアピールをする。

- 家の中に入ったなら、ドアを閉めると同時に玄関の鍵をかける。

窓やベランダの戸を開けたままで寝ない。

- お風呂に入るとき、寝る前には、玄関や窓の鍵を確認する。

高層階に住んでいても、窓の鍵を必ずかける。

- ゴミ出し等、少しの間でも玄関の鍵をかける。

ドアスコープなどで相手を確認し、見知らぬ訪問者には、ドアチャーンを掛けたままドア越しに対応する。

- ベランダに洗濯物を干す際は、通りから自立つ位置に長時間干さないようにするなど女性の一人暮らしであること

を知られないよう注意を払う。  
普段から良好な近所付き合いをして、何かあったときには助けを求められるような環境をつくる。

### 駅・電車内・店舗などでは

- 階段やエスカレーターなどでは、背後に不審な人がいないか確認する。

混雑している電車内やイベント会場などでは、バッグなどを利用して、身体

を守る。

- 車は、明るいところに駐車し、離れたときには短時間でも必ず鍵をかける。乗車する際は周りに不審な人がいないか確認し、乗車したらすぐに鍵をかける。



### 被害に遭ってしまったら

- 身を守ることを最優先に考え、とにかく大声で助けを叫び、走って逃げる。

- 防犯ブザーを鳴らす。

- 「子ども安全協

- 力の家」、「かけ

- こみ110番の

- 店」などへかけ

- 込み、助けを求

- める。

- 相手の特徴をできるだけ覚え、安

- 全な場所から110番通報をする。

(素早い通報で、更なる被害を防ぐことができます。)





## SNS利用における注意点

○個人情報漏洩に注意する。  
 実名や住所、学校名など、個人の特定につながるような情報を投稿しない。  
 また、外出先でのリアルタイムの投稿は、留守中であることを知らせることになるので注意。

○誹謗・中傷にあたらぬか注意する。

一度投稿した内容を完全に削除することはできない。  
 相手を攻撃したり、他人を傷つけたりする投稿はしない。  
 現実世界と同じようにルールやモラルが大切。

○SNSでの儲け話に注意する。

SNSなどで知り合った者から「必ず儲かる」「簡単に稼げる」などの勧誘にのり、投資や副業を始めるとトラブルに発展する可能性がある。  
 儲け話は詐欺を疑い、勧誘を断る。

○犯罪への加担に注意する。

「高額報酬」「誰にでもできる簡単な仕事」などの募集は、詐欺の受け子や強盗の実行役などの犯罪に加担させられる可能性がある。  
 「闇バイト」募集は無視する。

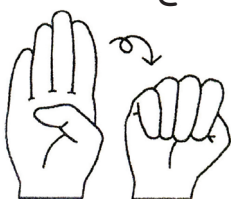
## ヘルプミーハンドサイン

言葉で助けを求めることが難しい状況などに有効的でいつでもどこでも誰でも使用することができます。

### サインのやり方

- ①親指を手のひらの上におり、4を作る
- ②そのまま親指を握り『グー』を作る

周りにいる方がサインに気づいたら、声をかける又は110番通報するなど、積極的な行動をとりましょう。



群馬県公式 YouTube チャンネル「tsulunos」で動画配信中です！

## ○子どもの防犯～「いかのおすし」デジタル紙芝居編～○

いかのおすしとは子どもの安全のために守ってほしい5つの約束の頭文字をとった安全標語です。

1. 知らない人について「**い**かない」
2. 知らない人の車に「**の**らない」
3. 助けてと「**お**おごえをだす」
4. 怖いことがあったら「**す**ぐにげる」
5. 大人の人に「**し**らせる」



(協力：Kirakira イラスト：山口美那枝)



## ○ぐんまちゃんと学ぼう！防犯ブザーをならしてにげる○

危険な目にあった時に子どもたちの声の代わりにしてくれる防犯ブザーの鳴らし方と、重いランドセルを落として早く逃げる方法をぐんまちゃんと一緒に学ぶことができます。

(動画の時間3分程度)



# 地域住民による自主防犯活動

## 気楽に・気長に・危険なく

### 自主防犯パトロール活動

犯罪者は「声を掛けられること」を何より嫌います。地域住民一人ひとりが高い防犯意識を持ち、連帯して活動することで、犯罪者を近づけないようにすることが大切であり、自主防犯パトロールは大変効果的です。

主に通学路などでの子どもの見守り活動や徒歩での防犯パトロールや、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール（青色防犯パトロール）も行われています。

パトロールを通じて住民同士のコミュニケーションが醸成され、次代を担う子どもたちの安全確保と非行防止にも大きな力



となります。

子どもが犯罪に遭いやすいのは「入りやすい場所+見えにくい場所」です。

具体的には・・・

- 塀や生け垣が高く、人の目が届かない道路・公園・駐車場など
  - 落書きやゴミが放置されている場所・管理されていない空き地など
  - 不特定多数の人が集まるショッピングセンターなど
- ※周囲の監視が届きにくかったり、関心が少ない場所は、犯罪が発生しやすい危険の高い場所です。

### 自主防犯パトロールの着眼点

- 防犯灯の故障や整備の必要な場所はないか。
- 見慣れない人(車)はいないか。
- 留守宅に不審な人(車)はいないか。
- 防犯パトロール隊を見て、立ち去る人(車)はいないか。

- 駐車場では車の陰に人がいないか。

### ながら見守り

子どもたちへの見守りの担い手を増やし、犯罪に対する監視の目を強化するため、多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に行える「ながら見守り」も犯罪抑止には効果的です。

### 「ながら見守り」の例

- 犬の散歩をしながら見守る
- ウォーキングをしながら見守る
- ジョギングをしながら見守る
- 自転車に「パトロール中」等のプレートを付けて移動をしながら見守る
- 農作業をしながら見守る
- 花の水やり・手入れをしながら見守る
- 業務を行いながら見守る

### ホットスポットパトロール

ホットスポット（＝犯罪が起こりやすい、危険な場所。「入りやすい場所+見えにくい場所」）に一定時間（15分以内）とどまり、ホットスポットを重点的にパトロールする。

# 地域で子どもたちを見守りましょう。

## 電話番号ガイド

### 24時間受付窓口

緊急を要さない警察への各種相談は

- 警察安全相談室 …………… 027-224-8080  
短縮ダイヤル…………… # 9110
- 犯罪被害者相談 …………… 027-221-7777
- 性犯罪被害相談電話（ハートさん）…………… # 8103  
フリーダイヤル…………… 0120-271-110
- 暴力団犯罪等に関する相談…………… 027-254-1100

### 各相談窓口

- 消費者ホットライン…………… 188  
（お住まいの地域の相談窓口をご案内します）
- 群馬県消費生活センター…………… 027-223-3001  
月～金曜：9時～16時30分  
土曜：9時～12時／13時～16時30分  
日曜、祝日、年末年始は休み
- 群馬県女性支援相談センター  
（配偶者暴力相談支援センター）…………… 027-261-4466  
月～金曜：9時～19時30分  
土曜：10時～17時  
日曜：13時～17時  
祝日、年末年始を除く
- 群馬県警察女性相談者専用電話…………… 027-224-4356  
平日：8時30分～17時15分
- 少年サポートセンター…………… 027-289-6610  
（少年についての相談）  
平日：8時30分～17時15分
- 群馬県警察聴覚障害者 Fax 相談…………… 027-224-8888

### 各警察署等

- 警察本部…………… 027-243-0110
- 前橋警察署…………… 027-252-0110
- 前橋東警察署…………… 027-225-0110
- 高崎警察署…………… 027-328-0110
- 高崎北警察署…………… 027-371-0110
- 藤岡警察署…………… 0274-22-0110
- 富岡警察署…………… 0274-62-0110
- 安中警察署…………… 027-381-0110
- 伊勢崎警察署…………… 0270-26-0110
- 太田警察署…………… 0276-33-0110
- 大泉警察署…………… 0276-62-0110
- 館林警察署…………… 0276-75-0110
- 桐生警察署…………… 0277-43-0110
- 渋川警察署…………… 0279-23-0110
- 沼田警察署…………… 0278-22-0110
- 吾妻警察署…………… 0279-68-0110
- 長野原警察署…………… 0279-82-0110

聴覚・言語に障害がある方のための110番  
（Fax110番）…………… 0120-578-110

Fax110番での記載事項

- ・いつ、どこで
- ・何があったか、どんな様子か
- ・犯人を見ているか、犯人の服装、乗り物、逃げた方向は
- ・あなたのお名前と住所、連絡先は（どこで警察官を待っているか）



ホームページ URL

<https://mapping-gunma.pref.gunma.jp/pref-gunma/portal>  
群馬県内における犯罪相談、不審者情報等が確認できます。



スマートフォンサイト

### 上州くん安全・安心メール

群馬県警察では、電子メールを利用して不審者情報などの県内の安全等に関する情報を配信しています。配信を希望される方はぜひ登録してください。

★ PC の場合は、群馬県警察ホームページから登録してください。  
県警ホームページ <https://www.police.pref.gunma.jp>

スマートフォン（携帯電話）の方は  
右の QR コードから→



本誌に関する問い合わせ先

群馬県生活こども部消費生活課 消費者支援・防犯係  
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-226-2355 FAX 027-223-8100  
ホームページ <https://www.pref.gunma.jp>

群馬県警察本部生活安全部生活安全企画課  
〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-243-0110（代表）  
ホームページ <https://www.police.pref.gunma.jp>